

Elanco

Tylan®

動物用医薬品

マクロライド系抗生物質製剤

要指示医薬品

指定

使用基準

糸拔はここから



タイラン®「科飼研」20

タイラン®「科飼研」20

20

20

タイラン®「科飼研」20

20kg

製造販売元



株式会社科学飼料研究所

東京都中央区八丁堀三丁目3番5号

<http://www.kashiken.co.jp/>

Elanco、タイラン、: エランコ又はその関連会社の商標です。

タイラン®「科飼研」20

2019年 5月改訂

貯法 室温保存、密閉容器

承認指令書番号

21動薬第583号

販売開始

2009年 12月

【本質の説明又は製造方法】

タイロシンは、米国イーライリリー社によって発見されたマクロライド系の抗生物質で、マイコプラズマ、グラム陽性菌及び細胞内寄生菌であるローソニア・イントラセルラーリスなどに抗菌力を示します。

【成分及び分量】

本品 1kg 中にタイロシンリン酸塩を 20g (力価) 含有します。

【効能又は効果】

有効菌種 マイコプラズマ・ハイオニューモニエ、プラキスピラ・ハイオダイセンテリア、ローソニア・イントラセルラーリス、マイコプラズマ・ガリセプチカム、マイコプラズマ・シノビエ

本剤感性の次の菌種：ブドウ球菌、レンサ球菌

適応症 豚：マイコプラズマ性肺炎、豚赤痢、増殖性腸炎

鶏：呼吸器性マイコプラズマ病

【用法及び用量】

飼料 1t 当たりタイロシンとして下記の量を均一に混ぜて経口投与する。

ただし豚増殖性腸炎には 7 日間連続投与する。

豚 : 44～110g (力価)

: 110g (力価) (増殖性腸炎)

鶏 (産卵鶏を除く。): 330～550g (力価)

(添加量換算表)

飼料 1t 当たり タイロシンとしての量	タイラン「科飼研」20	
	添加率 (%)	飼料 1t 当たり添加量 (kg)
44g (力価)	0.22	2.2
110g (力価)	0.55	5.5
330g (力価)	1.65	16.5
550g (力価)	2.75	27.5

(基本的事項)

【使用上の注意】

1 守らなければならないこと

【一般的注意】

- (1) 本剤は要指示医薬品であるので、獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- (2) 本剤は効能・効果において定められた適応症の治療にのみ使用すること。
- (3) 本剤は定められた用法・用量を厳守すること。なお、用法・用量に定められた期間以内の投与であっても、それを反復する投与は避けること。
- (4) 本剤の使用に当たっては、治療に必要な最小限の期間の投与に止めることとし、遺余にわたる連続投与は行わないこと。
- (5) 本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 8 3 条の 4 の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（豚、鶏（産卵鶏を除く。））について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守してください。
豚 : 食用に供するためにと殺する前 3 日間
鶏（産卵鶏を除く。）: 食用に供するためにと殺する前 3 日間

【使用者に対する注意】

- (1) 本剤の有効成分であるタイロシンリン酸塩には、起炎性があるとの文献報告があることから、作業時には、防護メガネ、マスク、手袋等の防護具を着用し、眼、鼻、口等に入らないよう、また、皮膚に付着しないよう注意すること。

【取扱い及び廃棄のための注意】

- (1) 開封後、使用残が生じた場合は袋の口を折り曲げて保管し、できるだけ早く使い切ること。
- (2) 期限を過ぎたものは使用しないこと。
- (3) 小児の手の届かないところに保管すること。
- (4) 食品と区別して保管すること。
- (5) 本剤の保管は直射日光、高温及び多湿を避けること。
- (6) 誤用を避け、品質を保持するため、他の容器に入れかえないこと。
- (7) 使用済みの容器は地方公共団体条例等に従い処分すること。
- (8) 本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。

2 使用に際して気を付けること

【使用者に対する注意】

- (1) 取扱い後、顔や手を石鹸と水で洗うこと。
- (2) 万一眼に入った場合には、直ちに水でよく洗うこと。万一刺激が持続するようであれば、医師に相談すること。

【豚及び鶏に関する注意】

- (1) 副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

(専門的事項)

【重要な基本的注意】

- (1) 薬剤摂取に支障のある食欲低下の認められる豚では十分な効果が期待できないため、なるべく早期に治療すること。

注意—獣医師等の処方箋・指示により使用すること

注意—使用基準の定めるところにより使用すること

【製品情報お問い合わせ先】

株式会社 科学飼料研究所 動薬部
〒370-1202 群馬県高崎市宮原町 3-3 TEL:027-347-3223

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発症に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

〔製造番号〕 T2

〔使用の期限〕